

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

税務課

件名	軽自動車税の課税誤りについて												
概要	令和2年4月1日以前に廃車手続きが行われていた軽自動車について電算入力を誤り、令和2年度には課税されない軽自動車に誤って課税していたことが判明しました。												
説明	<p>令和2年5月7日に、軽自動車税の納付書と納税通知書(口座振替のお知らせ)を発送した後、令和2年の1月と3月に廃車手続きをされた車の入力処理が漏れており、80人に誤って納付書と納税通知書を送付していることが判明しました。</p> <p>誤った納付書の回収と、口座引き落としの停止処理を行い、連絡がつかず納付された方と、口座引き落としの停止が間に合わず納付された方、2人に還付の手続きを行っています。</p> <p>今後は、再発防止のため、入力手順および確認体制を明文化し業務改善を行います。</p> <p>誤って課税された方々をはじめ、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>(80人の内訳)</p> <table><tr><td>納付書</td><td>45人(48台)</td><td>税額</td><td>104,400円</td></tr><tr><td>口座振替</td><td>35人(37台)</td><td>税額</td><td>96,900円</td></tr><tr><td>合計</td><td>80人(85台)</td><td>税額</td><td>201,300円</td></tr></table> <p>※対象となった車両は、市の窓口で受付を行う原付バイクや小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)</p>	納付書	45人(48台)	税額	104,400円	口座振替	35人(37台)	税額	96,900円	合計	80人(85台)	税額	201,300円
納付書	45人(48台)	税額	104,400円										
口座振替	35人(37台)	税額	96,900円										
合計	80人(85台)	税額	201,300円										
別添資料	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし												

本件に関する問合せ先

所属	税務課
氏名	山口 徹也
TEL	0954-63-2118
FAX	0954-63-2128
Mail	zeimu@city.saga-kashima.lg.jp